

千葉市教育委員会 事務点検・評価報告書（案）

（平成 29 年度対象）

～「第 2 次千葉市学校教育推進計画」の進捗状況～

学校教育審議会用

※未定稿原稿

平成 30 年 9 月予定

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(平成 30 年 8 月現在)

教育長	磯野和美
教育長職務代理者	中野義澄
委員	和田麻理
委員	小西朱見
委員	千葉雅昭
委員	藤川大祐

目 次

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1 教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II 教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会会議における活動	3
2 学校現場等への視察や行事での講演等について	3
3 広報・広聴活動、意見交換会等について	4
4 総合教育会議について	4
III 点検・評価の結果	5
1 千葉市教育委員会による自己評価	5
(1)学校教育	5
施策展開の方向性 1 確かな学力を育てる	6
施策展開の方向性 2 豊かな人間性を育てる	15
施策展開の方向性 3 健やかな体を育てる	24
施策展開の方向性 4 子どもの学びを支える環境を整える	31
施策展開の方向性 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	38
施策展開の方向性 6 多様な教育的支援の充実を図る	45
施策展開の方向性 7 地域社会全体で子どもの成長を支える	58
(2)生涯学習 <u>※省略</u>	
施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけの提供	
施策展開の方向性 2 多様な学習機会の確保	
施策展開の方向性 3 学びを生かしたコミュニティづくり	
2 評価委員による評価	<u>※松尾評価委員分のみ掲載</u>

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」といいます。) 第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」といいます。)を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

- ①対象期間としては、平成29年度です。
- ②対象事務としては、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

評価体系は、学校教育分野(目標1)については、「第2次千葉市学校教育推進計画」、生涯学習分野(目標2)については、「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行っています。

※ 計画によっては、教育委員会所管外のものもあることから、適宜、教育委員会の施策に関連する部分を取り上げて点検・評価を行うこととします。

また、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、本教育委員会が依頼した2人の学識経験者から、個別に所見等を頂きました。

学校教育分野については松尾氏に、生涯学習分野については岩崎氏に所見等を頂くにあたり、平成29年度に新規・拡充された事業等を重点的に評価する事業としました。具体的には、学校教育分野については「市独自の学級編制や教職員等の配置」「オリンピック・パラリンピック教育の推進」、生涯学習分野については「加曽利貝塚の国特別史跡指定」「指定管理者制度による施設の管理運営」です。

①松尾七重氏

○現職：千葉大学教育学部教授

○学歴：国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院教育学研究科
学校教育学単位取得満期退学 博士（教育学）

○専門 数学教育学

・主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究
学校教育における図形の概念形成に関する研究

②岩崎久美子氏

○現職：放送大学教授

（前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

○学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育
研究科修了
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程
修了 博士（学術）

○専門 生涯学習

・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

さらに、点検・評価にあたっては、学校教育審議会、生涯学習審議会の活用を図っています。

（4）点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- ① 施策の方針
- ② 成果指標
- ③ アクションプラン（個別具体的の事業）

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14 回（定例会 12 回 臨時会 2 回）
- ・議決案件 44 件
- ・報告案件 42 件
- ・臨時代理報告 7 件

2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

(1) 学校行事への出席

- ・入学式
- ・小学校音楽発表会
- ・S S H (スーパー サイエンス ハイスクール) 評価委員会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）
- ・小学校陸上大会
- ・中学校音楽発表会
- ・中学校生徒会交流会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（第二部）
- ・卒業式

(2) 各種イベントへの出席

- ・未来の科学者育成プログラム
- ・こころの劇場
- ・子ども議会
- ・長柄ジョイントキャンプ
- ・長柄ハッピーキャンプ
- ・科学フェスタ 2017
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY（市内科学部の交流発表会）
- ・ジョイントフェスタ
- ・成人を祝う会

(3) 教員等の研究会や研修会への出席

- ・特別支援教育講演会・公開講座
- ・教職員教育研究発表会
- ・研究指定校研究報告会、研究大会等
- ・長期研修生研究発表会

(4) 教育委員会関係団体主催の会議等への出席

- ・都道府県・指定都市教育委員研究協議会
- ・市町村教育委員会研究協議会

(5) その他

- ・教科書展示会
- ・教育功労者表彰式

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

- ・教育委員メッセージ（市ホームページでの掲載）
- ・教育だよりへの記事掲載
- ・市小中学校教員と市教育委員との意見交換会
- ・高校生と市教育委員との意見交換会

4 総合教育会議について

市長と教育委員会の連携強化の観点から設置された「総合教育会議」では、本市の教育行政における以下の7つの重要課題について協議・調整を行いました。

- ①オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」
- ②子どもたちの放課後等の充実について
- ③地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備
- ④地域経済・地域産業を支える人材の育成・確保
- ⑤本市のアイデンティティ醸成につながる郷土教育等の推進
- ⑥子どもの貧困対策の推進について
- ⑦幼保小「連携」から「接続」への発展について

III 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

学校教育分野については、平成28年3月に策定した第2次千葉市学校教育推進計画に基づき、各種施策を進めています。

千葉市学校教育推進計画の目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

千葉市学校教育推進計画の目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

各指標について、H30末(中間)目標値に向けたH29末現状値の状況を4段階に分類します。

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	H29末現状値がH30末(中間)目標値以上
○	「H29末現状値とH27末現状値の差」が「H30末(中間)目標値とH27末現状値の差」に対し60%以上
△	「H29末現状値とH27末現状値の差」が「H30末(中間)目標値とH27末現状値の差」に対し60%未満
×	H29末現状値がH27末現状値未満

※数値データの出典などについては、各成果指標の右下に示しています。

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

各計画事業について、H30末(中間)目標値に向けたH29末の状況を示します。

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順 調	計画に対し、概ね計画通り進捗している。 「新規」「拡充」：各年度の目標事業量に対し、定量的に事業量を測れる事業は8割以上の進捗を目標とし、その他の事業は目標事業量からの遅延・乖離がないかを目標とする。 「継続」：H27年度事業量（規模）と比較して、同等であることを目標とする。
達 成	計画事業が計画期間の途中で終了するもの
遅 れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ている、「継続」で事業規模を縮小した。
休 止	事業を休止し、次年度以降に再び実施する予定
中 止	事業を中止し、今後も実施しない。

1 確かな学力を育てる

1-1 主体的に学ぶ力の向上

施策の方針

- 変化の激しい社会を生き抜く力の育成に向けて、一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学ぶ意欲の向上を図ります。
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせます。
- 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習を充実させるとともに、学習評価の工夫を図ります。
- 確かな学力を効果的に育成するため、言語活動の充実、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善により、協働型・双方向型の授業を推進します。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27末 (現状値)	H28末 (現状値)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (現状値)	達成 状況
1	学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合	小3	86.8% (26年度末)	87.0%	87.0%	88.0%	86.3%	×
		小5	77.3% (26年度末)	77.3%	78.0%	80.0%	76.9%	×
		中2	53.0% (26年度末)	49.8%	54.0%	56.0%	53.6%	○
千葉市学力状況調査								
2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	小6	+1.8	0	+2.0	+2.5	+1	×
		中3	+1.9	+1.0	+2.0	+2.5	0	×
		全国学力・学習状況調査						

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の勉強に対し、学年が上がるにつれ、「好きだ」と回答する児童生徒数の割合は減少しており、学習内容の質・量の増加に伴い学校の勉強に対して負担を感じていることがわかります。 ・一方で、「学校の勉強はよくわかる」については、小3年生 90.4%、小5年生 87.7%、中2年生 71.2% と「好きだ」を上回っていること、また教科ごとの「好きだ」に関しては、小3理科 94.2%、小5理科 89.0%、中2英語 70.9%で上回っていることから、発達段階や教科等に応じた対応が必要であると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の勉強は、「よくわかる」と「好き」が比例しているとは限らず、魅力的な学校の勉強を創造することが重要であり、そのためにも「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」の一層の実現を進めていく必要があります。 ・若年層教員の増加に伴い、教員の授業力、教師力、人間力の向上を図る研修を校内外で適切に進めること、訪問指導を通しての指導助言の強化を図ること等が重要であり、各校におけるカリキュラム・マネジメントの実施の促進を図っていく必要があります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科とも、児童生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かい指導を推進する必要があります。教科別では、小6・中3ともに、算数・数学Aが、全国平均を下回っています。基礎基本の定着をめざしスピーラルな指導の工夫や家庭学習の推進を図る必要があると考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の課題改善に資するデータと、指導改善の方向性やポイント等を示し、研修会や学校訪問等で指導助言を行うことで、教員の指導力を一層高め、「わかる授業」を推進していきます。

アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	「わかる授業」の 推進	授業改善の 推進	教科等主任 研修会 研修講座	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	事例集作成 指導資料作 成	授業づくり 講座 指導事例の 集積	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	順調
2	学力状況調査 の実施と活用	データ活用 の具現化	分析方法の 見直し	分析方法の 見直しとア クションプ ランの推進	各学校でア クションプ ラン作成	継続	研究協力校 でアクショ ンプランを 作成	順調
3	指導資料の活 用	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	多様な外部人材 を活用した 学校支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	情報活用能力 の育成	ICTを活用し た教育活動	タブレット P C・デジ タル教科書 の活用に関 する研究	継続	研究成果の 発信	研修会の実 施	継続	順調
6	情報教育機器 の整備・充実	小学校PC 教室の端末 刷新	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	全校 40 台 /校 (移動型端 末)	全校 40 台 /校 (移動型端 末)	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	遅れ
		タブレットPC の整備	モデル校 40 台 教育センタ ー 40 台	継続モデル 校 40 台 教育センタ ー 40 台	モデル校 増設 (6 年生 1 人 1 台)	モデル校等 での成果を 踏まえ、見 直し時に設 定	継続モデル 校 40 台 教育センタ ー 40 台	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生、5年生、中学校2年生において実施する千葉市学力状況調査・意識調査及び小学校6年生、中学校3年生において実施する全国学力学習状況調査について、教育センターを中心に分析を行っています。本市児童生徒の学力分析や生活習慣との関連等細部にわたるデータをもとに、学力向上へ向けた課題を明らかにし、改善方法を示し指導しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会を中心に実施している学力分析結果をさらに各学校に周知し、本市の学力向上に向けた課題を共有していくとともに、各小中学校ごとに、各校の実情を踏まえた学力向上に対する取組の強化を図っていきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市・全国の学力に関する調査結果を教育センター及び教育指導課・教育支援課において、観点別・領域別、大問別・小問別に分析し、多面的・多角的な分析を実施しており、その結果と傾向、今後取り組むべき課題についてホームページに掲載し周知するとともに、各種研修会の場において教職員に対して指導できました。また、研究協力校において、学力調査の分析結果をふまえた「学力向上アクションプラン」を作成したことで、作成の手順や課題を確認することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度には、全小中学校において「学力向上アクションプラン」を策定し、継続的な実践につなげるよう効果検証を行います。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校全教職員に対し、本市の学校教育の課題と方策、進むべき方向性を示すことで、指導の指針の柱となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一層の積極的な活用を図ることを周知するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、質の高い学びの実現へ向けた指針となる資料としていきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」づくりを推進するために、「NPO ちば夢工房」に委託し、市内小中特別支援学校に学校支援員を配置しました。学校支援員は、退職教員、教員を目指す学生、教育に関心のある市民を中心とし、各学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の活用について、学校に対し、一層積極的な活用を図ることを周知します。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度からの2か年計画で実施してきたデジタル教科書やタブレットを活用した学習に関する研究の2期目が終了し、オンライン・オフライン環境、それぞれにおける有効性が確認できました。特にグループ内、学級全体での発表等において自己表現を苦手としている児童生徒への大きな教育効果が認められました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力の育成を目指す、次期学習指導要領の実施に向け、ICT機器を活用した授業の展開、多様性に配慮した学習、プログラミング学習等の新たな課題解明に向け、授業研究に取り組んでいきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のPC教室の端末刷新については、平成32年1月の次期システムの更新に向け、関係部局と連携しながら「千葉市教育情報ネットワーク整備計画」を策定しました。 ・タブレットPCの整備については、タブレットを活用した学習の研究を継続して行うとともに、「千葉市教育情報ネットワーク整備計画」の中で、整備方針の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉市教育情報ネットワーク整備計画」に基づき、情報経営部と連携しながら、次期システム更新に向けた具体的な行程に着手していきます。

1-2 未来へ飛躍する力の育成

施策の方針

- 値値観の多様化が進む社会において、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成に向けて、教育内容の充実を図ります。
- グローバル社会において、日本や郷土の歴史・文化に対する理解とともに、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働していくことができるよう、コミュニケーション能力や英語の語学力を育成します。
- 環境や平和などの世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、一人ひとりを育成する教育を推進します。
- 技術立国日本を支える理系人材の育成に向けて、理数好きな子どもを育てる教育の充実を図るとともに、意欲と能力のある子どもに対し、様々な学習機会や切磋琢磨する場を提供していきます。

成 果 指 標

教育指導課

No.	指標	項目	H27末 (現状値)	H28末 (現状値)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (現状値)	達成 状況
3	自分の考え方や意見を発表することが得意な児童生徒の割合	小 6	49.0%	48.2%	51.0%	53.0%	48.2%	×
		中 3	52.5%	50.8%	54.0%	55.0%	51.0%	×
全国学力・学習状況調査								
4	中学校卒業段階で実用英語技能検定3級相当以上の生徒の割合	中 3	50.0%	46.6%	55.0%	60.0%	47.2%	×
		千葉市教育委員会教育指導課調べ						

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
3	<ul style="list-style-type: none"> 学習の理解度も意見の発信力に関係があると思われます。「自分にはよいところがあると思うか」という問い合わせに対する回答からも本市は自己肯定感が低い児童生徒の割合が高いことがうかがえます。帰属集団での安心感や自己肯定感を高めることが意見を積極的に発信する態度にもつながると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを発信する力の育成は大変重要であるため、安心できる学級集団づくりやわかる授業づくりに引き続き取り組んでいきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比較して0.6%の微増となりました。教員の指導力向上に向けての研修会等をさらに推進し、生徒の実態に応じた指導ができる力を身に付ける必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業研究会等で指導法の改善を検討し、生徒の英語力の向上を図るための指導法について共通理解を図り、授業改善に努めています。

アクションプランの進捗

教育指導課、生涯学習振興課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	郷土教育の充実	指導内容 の充実	社会科副読 本改訂 指導資料改 訂 千葉氏に関 する資料の 作成	継続	指導事例の 集積 授業実施	授業の充実	継続	順調
2	異文化理解の促 進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	小学校英語活動・ 英語教育の推進	英語活動・ 英語教育	5・6年生 実施	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	5・6年生 実施	順調
4	グローバル化に 対応した英語教育 の推進	外国人講 師の派遣	19人	19人	19人	22人	19人	順調
5	市立高等学校の グローバルスキー ル化の推進	SGH指定	新規指定申 請準備	新規事業申 請に向けた 準備	新規指定	継続指定	新規事業申 請に向けた 準備	順調
6	市立高等学校の 理数教育の充実	SSH指定	SSH指定	SSH継続指 定	継続指定	継続指定	SSH基礎枠 継続指定、 重点枠新規 指定	順調
7	未来の科学者育 成プログラム	ジュニア講 座受講者	50人	66人	80人	100人	42人	遅れ
8	環境教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科主任研修会等で、地域素材を扱うよう呼びかけたことで、小学校社会科の授業において「千葉氏」を扱う学校は80%となっています。漫画「千葉常胤公ものがたり」の活用率も向上し、児童生徒に周知されていることから、郷土教育の充実が図られていると言えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修会で、郷土教育の推進について呼びかけていき、「千葉氏」「加曾利貝塚」等を授業で活用できるよう、指導資料等を充実させます。加曾利貝塚の特別史跡指定とともに「千葉開府900年」に向けてのPR活動を行うことで、児童生徒へのより一層の周知を図っていきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都作成のオリパラ副教材を参考に、オリパラ教育の一環として市の魅力を英語で発信する英作文コンテストを実施しました。この英作文コンテスト等を通して、他国及び自国文化理解も含めた国際理解教育を推進することで、郷土の魅力の再発見に繋がりました。また、日本語を母語としない児童生徒に対する理解を深める機会にもなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市国際理解教育研究推進協議会において、教科等と国際理解教育を関連付けた授業の提案や日本語指導の必要な児童生徒の支援に関する研究を進め、本市の課題解明に努めています。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度から実施している外国人講師による外国語活動は、言語だけでなく外国の文化等にも関心を持つ機会となり、児童の学習意欲及びコミュニケーション力を高めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が主体となり授業計画を立案するとともに、ALTとのチームティーチングを充実させるために、教員自身の研修を継続します。また、英語教育支援員も配置して、授業づくりや評価の方法などについて指導・助言を行います。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に対応した英語教育の推進は、コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進に貢献しており、ライトポートや養護学校への訪問指導も実施しています。また、本市の英語発表会に審査員として講師を派遣できるよう対応を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人講師の資質を向上させるため、派遣会社と連携して研修や指導を積み重ねています。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・高校1年生の総合学習の時間で、千葉市の課題を発見し、解決策を発表する成果発表会を行い、審査員の大学教授等から高い評価が得られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校1年生の課題学習は継続して実施するとともに、高校2年生では、海外研修の中で1年次の成果を生かして課題解決学習を実践していきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅲ期 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の初年度として、クロスカリキュラムや総合的な学習の時間における探究活動、課題研究研究発表会等に取り組み、成果をあげました。引き続き、グローバルに活躍する科学技術人材に必要な能力を育成していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅲ期 SSHでは、これまでの課題研究の成果を生徒に普及させ、育成すべき能力「課題発見能力・課題解決能力・自己表現能力」を明確にし、これまでの取組をカリキュラムマネジメントの視点から再構成していきます。
7	※生涯学習分野で記載（P79参照）	※生涯学習分野で記載（P79参照）

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	<ul style="list-style-type: none">各教科等と関連させて、環境学習を進めることができました。環境学習モデル校の指定による実践を通して、各学校における教育活動の中に環境教育を位置づけ、児童生徒の環境保全に対する実践力を養うことができました。	<ul style="list-style-type: none">今後も各教科等と関連させて、環境学習を進めていきます。環境学習モデル校の実践を通して、活動の成果と課題を整理し、今後の各校の教育活動に生かしていきます。

2 豊かな人間性を育てる

2-1 豊かな心の育成

施策の方針

- 他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組みを推進します。
- 自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、自己有用感*や規範意識などを高め、社会性を備えた豊かな心をはぐくむために、学校内外での様々な体験活動やボランティア活動を進めます。
- 豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会を創出します。
- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会において、規範意識や公共の精神を前提とし、多様性を受容しながら相互に学び合い、支えあい、高め合うことのできる心を育います。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27末 (現状値)	H28末 (現状値)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (現状値)	達成 状況
5	人の気持ちがわかる 人間になりたいと強く 思う児童生徒の割合	小 6	70.7%	—	75.0%	80.0%	—	—
		中 3	75.7%	—	80.0%	85.0%	—	—
全国学力・学習状況調査								
6	人の役に立つ人間に なりたいと強く思う児 童生徒の割合	小 6	71.1%	70.8%	75.0%	80.0%	67.5%	×
		中 3	72.4%	67.1%	75.0%	80.0%	65.4%	×
全国学力・学習状況調査								
7	読書習慣のある児童 生徒の割合	小 3	49.5% (26年度末)	53.0%	52.0%	55.0%	50.4%	△
		小 5	45.1% (26年度末)	45.9%	49.0%	52.5%	48.1%	○
		中 2	46.7% (26年度末)	44.4%	49.0%	52.5%	44.5%	×
千葉市学力状況調査								

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
5	※本指標については、全国学力・学習状況調査において調査項目から除外されたため、現状値が未定であり、達成状況を確認できません。 (H28末現状値についても同様)	・引き続き、関連するアクションプランを推進します。
6	・児童生徒は、学校生活全体を通して自分の役割を果たす経験を積み重ねているため、学校生活における様々な活動の中で、人の役に立ったと実感できる機会を多く持つことが必要であると考えます。	・引き続き、様々な体験活動を通して、他人に対する思いやりや自己有用感を育てていきます。
7	・千葉市で行っている読書量調査において、学年別平均読書量を見ると、学年が上がるにつれて読書量が減っていることがわかります。小学校では学校図書館指導員の読書指導に併せてボランティアの読み聞かせ等を積極的に活用していることにより、本に触れる機会が増え、高い数値を示すことができています。	・5月の学校図書館研究協議会において、学校図書館主任を対象として読書活動の推進についての研修を行います。6月には各学校で学校図書運営計画を立て、学校ごとに、蔵書、施設・設備等の整備を行い、学校図書館の充実を図ります。また、昨年度に引き続き、5月下旬から12月まで期間を延長して読書量調査を行います。

アクションプランの進捗

教育指導課、保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	道徳教育の充実	「道徳の授業」の充実	副読本の活用 評価方法の検討	・研究指定校（小学校）による先行実施 ・評価方法の検討及び各学校への通知 ・「千葉市に生きる」の改訂	学習指導要領の一部改訂に合わせ実施 教科書の活用		・研究指定校（小・中）による先行実施 ・評価方法の検討及び各学校への通知 ・「千葉市に生きる」の改訂	達成
2	学校図書館の充実	蔵書の充実 (学校図書館標準未達成校の改善)	未達成校の平均蔵書率 85.8%	未達成校の平均蔵書率 89.3%	未達成校の平均蔵書率 88.0%	未達成校の平均蔵書率 90.0%	未達成校の平均蔵書率 92.9%	順調
3	学校図書館指導員による読書活動の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校部活動の活性化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	音楽、図画工作、美術の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	ボランティア教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の知っている千葉市の「もの、人、こと」を取り上げた教材で学ぶことで、千葉市によさを再確認することができました。また、「千葉市に生きる」の改訂作業において、既存の教材にはない視点から作成することに努め、生徒にとっても教師にとっても魅力的な授業をするための教材となりました。さらに、教員の指導においても、教材に応じた多様な指導方法を工夫するとともに、道徳だけではなく、他の教育活動と関連づけて道徳教育を推進できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の教科化にあたり、指導方法を工夫し、児童生徒が主体の授業へと改善を図る必要があります。教科書の使用に伴い、他の教材を吟味するとともに、どのように児童生徒の学習評価をしていくのか、道徳の評価の在り方を考えていきます。学校がスムーズに教科化に向けて準備できるように、文部科学省からの伝達事項を確実に周知し、指導要録などの様式を整えていきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> 図書標準達成 100%を超える千葉市内の学校数が、28 年度に比べ小・中学校ともに 4 校増えています。未達成校においても、蔵書率の割合は 28 年度に比べ高くなっています。徐々にではあるが、蔵書数の拡充が図られてきています。 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書率の低い学校における蔵書率の改善を図る効果的な予算配付の在り方の検討を行っていきます。また、学校図書館指導員と担任とが連携した授業についての工夫改善を図っていきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 図書館指導員の研修を充実させ、お互いに学びあうことにより、意欲や専門的な知識・技能の向上が見られています。また、学校図書館指導員と連携した授業も行われるようになってきています。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館指導員の効果的な配置の在り方について、小中での役割の違いやバランスなどを考慮しながら検討していきます。研修の内容については、図書館指導員としての資質・技能をより高めていくものとなるよう改善を図っていきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 学校部活動の活性化については、専門的な技術指導を受けたり、少人数のチームも大会に出場できるようになったりするなど、生徒の充実した活動が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校部活動の活性化及び教員の負担軽減の観点から、専門的な技術をもった指導者を必要とする学校に派遣します。
5	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞後の子どもの感想文や作品等から、プロの劇団のミュージカルや芸術家の作品を鑑賞したり、自分で実際に体験したりすることによって、子どもの情操が育まれていることが分かります。 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽や美術を愛好する心情を育むため、生活の中で音楽、造形の表現や鑑賞に親しむことができるよう、身の回りの事象に着目させ、生活や社会を意識した活動に取り組んでいきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年福祉教育研究大会には市内小・中学校、ボランティアグループ、地域の方々など 533 名の参加があり、日々のボランティア教育活動や福祉教育活動の実践報告がされました。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア教育については、事業の見直しの時期に当たり、これまでの成果を検証しながら、検討していきます。

2-2 社会的自立に向けた強い心の育成

施策の方針

- 将来の夢や目標に向かって積極的にチャレンジする精神や、強い意志を持ってものごとを最後までやり遂げる力を培うために、体験活動の充実を図ります。
- 自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成する指導の充実を図るとともに、社会的・職業的自立を目指し、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す教育活動の充実を図ります。
- 社会の形成者たる主権者として、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組みを推進し、社会参画意識や公共の精神などをはぐくみます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27末 (現状値)	H28末 (現状値)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (現状値)	達成 状況
8	将来の夢や目標を持つている児童生徒の割合	小 6	87.3%	85.9%	88.0%	90.0%	85.4%	×
		中 3	71.3%	69.3%	75.0%	78.0%	68.9%	×
		全国学力・学習状況調査						
9	難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している児童生徒の割合	小 6	74.8%	75.1%	76.0%	77.0%	74.4%	×
		中 3	70.2%	69.5%	71.0%	73.0%	71.0%	◎
		全国学力・学習状況調査						
10	地域や社会をよくするため、何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小 6	46.1%	—	47.0%	48.0%	42.7%	×
		中 3	32.3%	—	33.0%	35.0%	30.4%	×
		全国学力・学習状況調査						

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
8	・「わかる授業」、キャリア教育の充実を推進していますが、学習の理解度の差を解消するための個別の支援や、将来について考える指導の充実が必要です。	・引き続き、児童生徒が将来の夢や希望を持つことにつながる「わかる授業」、キャリア教育の充実を推進します。
9	・児童生徒の力にあった、挑戦を励まし認める指導を推進してきましたが、さらに個々の目標に沿ったスマーレスステップでの支援が必要です。	・引き続き、学校生活全体を通して、各自が目標を持って日々の課題に取り組むとともに、それぞれの児童生徒の力に合った、挑戦を励まし認める指導を推進します。
10	・学習活動を始め、学校生活全体を通して、発達段階に応じて自分の役割を考えて行動する意識の醸成が必要です。	・引き続き、周りに目を向け、その中の自分の役割を考える力を育てます。

アクションプランの進捗

教育指導課、保健体育課、選挙管理委員会、こども企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27末 (現状値)	H28末 (実績)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (実績)	進捗 状況
1	社会ニーズに応じたキャリア教育の推進	支援体制の構築	検討	継続	・協議会の設置 ・指針策定	産学官連携事業の展開	継続	順調
		教育内容の充実	指導計画の検討	継続	教員用ガイドブック作成	学習活動の展開	継続	順調
2	移動教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	農山村留学の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	自然教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	子ども議会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	小・中学生の社会参画意識の育成	小学校模擬選挙	16校	16校	18校	18校	18校	順調
7	生徒会交流会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
8	高校生の社会参画意識の育成	政治的教養の育成	・副読本等を活用した授業の実施 ・選挙事務従事の実施	継続	・年間指導計画の位置付け ・選挙事務従事の拡充	・授業の継続 ・選挙事務従事の継続	継続	順調
9	こども・若者の力ワークショップ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・キャリア教育連携推進会議の開催を継続するとともに、業界団体や産業系専門高校の学校訪問を実施し、進路指導学習の充実を図りました。	・引き続き、キャリア教育連携推進会議を開催し、職場体験の進め方等、今後のキャリア教育の課題について検討し、本市におけるキャリア教育の推進を図ります。
2	・千葉市少年自然の家が作成したプログラムを活用することで、初めての宿泊活動ではあるが、「人間関係づくり」「集団生活におけるルールづくり」「豊かな自然体験」等充実した体験活動を行うことができました。	・感染症やアレルギー対策について、少年自然の家と連携し、予防に努めます。また、各学校が様々な季節に利用できるようローテーションを行い、実施時期を決定していきます。
3	・千葉県内の自然の家等を利用し、豊かな自然の中で様々な体験活動を行うことで、地域の人や仲間とのかかわりを通して、思いやりの心や社会性が育つとともに、千葉市のよさを再確認することができました。	・キャリア発達の視点や保護者や学校負担などの視点から宿泊体験活動を見直し、推進していきます。
4	・豊かな自然を体験するとともに、友達と寝食を共にすることで、より人間的なふれあいが深まり、協力や協調の大切さ、責任感、実行力等が身についています。また、友達との信頼関係が築かれ、帰校後の望ましい学校生活へつながっています。	・小中学校全体を見据えた今後の体験学習（移動教室・農山村留学・自然教室）の在り方を検討します。 ・平成31年度以降は、群馬県赤城青少年交流の家、福島県那須甲子青少年自然の家の2施設で実施し、効果検証を行います。
5	・自分の住んでいる市を子どもなりに自分の力でよりよいものにしたいと考え、積極的に市政に参加していこうとする姿勢が育まれました。	・子ども議会では、引き続き、子ども視点で捉えた活動をすることが重要であると考えます。テーマを決め、提案をするにあたり子どもならではの発想を生かしていきます。
6	・主権者教育の重要性が認識され、小学校からの応募が増加したほか、児童・生徒にとって、架空の候補者の公約を基にした模擬選挙の体験から、普段の生活や街づくりなど、身近な問題を考える機会の場が創出できました。	・平成27年6月に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳へ引下げられたことから、小・中のそれぞれの段階での政治意識の醸成を図っていきます。
7	・他校の取組について情報交換をすることで、更に生徒会活動を発展していきたいという姿勢が育まれました。	・引き続き、新たな取組や活動についての情報交換を行い、各校の生徒会活動を発展させるとともに、自治意識を醸成させていきます。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	<ul style="list-style-type: none"> 選挙事務従事の実施については、将来を担う子ども達に早い段階から民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを知ってもらい、若年層の政治への関心や投票に対する意識を高める取組みとして、一定の成果を上げています。 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙事務従事の実施については、主権者教育の一環として、市内他校の参加も検討していきます。
9	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に実施したワークショップのうちの一つ、「キャラクター弁当を企画して、千葉市の魅力を広めよう！」では、加曽利貝塚の特別史跡指定を記念して、かそり一ぬを活かした「貝づくし弁当」を企画し、市内の弁当業者の協力を得て実際に販売も行いました。ワークショップへの参加を通じて、社会参画の機会を提供し、子どもたちの意見をまちづくりに反映していくことで、将来、積極的に社会に参画する大人へと成長していくことが期待できます。 	<ul style="list-style-type: none"> こども・若者の力ワークショップについては、今後も継続的に実施します。

3 健やかな体を育てる

3-1 心身の健康の保持増進

施策の方針

- 生涯にわたって自ら健康で安全な生活を営む力の育成に向けて、病気やけがの予防、心の健康、薬物乱用などに関する正しい知識の習得をはじめとする学校保健の充実とともに、家庭との連携を図り、適切な生活習慣の確立を図ります。
- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育*を推進します。

成 果 指 標

保健体育課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H28 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (現状値)	達成 状況
11	朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小	90.8%	89.6%	98.0%	100.0%	90.1%	×
		中	87.6%	87.1%	95.0%	100.0%	87.9%	△
千葉市教育委員会保健体育課調べ								
12	12歳児(中学1年生)で、むし歯のない生徒の割合		67.3%	68.4%	70.0%	75.0%	69.4%	○
千葉市学校保健統計								

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
11	<p>・朝食をテーマとして、栄養教諭のモデル授業を行ったことで、これを参考に各学校の実態に合わせた取組みを行いました。このことにより、学校全体の意識が高まり、毎日朝食を食べる児童生徒の割合が増加しました。</p>	<p>・今後も、継続した指導により、学校の実態に合わせた朝食指導について計画的に取り組み、児童生徒だけでなく、保護者の関心も高め、朝食喫食率を高めます。</p>
12	<p>・歯科衛生士による口腔衛生指導、学校歯科医による歯と口の健康つくり啓発事業等を行っています。また、各学校においても歯磨き指導を行っているため、児童、保護者の関心が高まり、むし歯のない生徒の割合は年々高くなっています。</p> <p>(全国平均：62.7%、千葉県平均：65.7%)</p>	<p>・今後も、事業の継続により、歯磨きの啓発に取り組み、児童生徒及び保護者の関心を高めていきます。</p>

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	健康教育の充実	リーフレット配布	検討	各部で実践をしているが、リーフレットの作成について検討中	作成	改訂	リーフレット作成に向け、各部の取り組み内容について整理	順調
2	歯と口の健康づくりの推進	啓発方法等の改善	—	継続	各種データ分析 ワーキンググループより提言	改善された啓発方法の実施	継続	順調
3	学校給食・食育の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こてはし学校給食センターの再整備	継続	継続	継続	継続	継続	供用開始	達成

保健体育課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・児童生徒が自分の健康・安全について興味・関心をもてるような実践や活動を、保健主事部会、安全教育主任部会等、各部の主任会で報告しています。	・各部会で重視している活動を整理し、各部会と連携しながらリーフレットの素案作りを進めます。
2	・歯科医師の専門的な見地による指導の結果、児童生徒が口腔衛生に対して関心を持ち、積極的な歯科保健行動へとつながっています。	・平成30年度には、これまでの成果と課題をもとに、教育委員会と歯科医師会とで、歯と口の健康づくり啓発事業の内容について見直し、今後の指導方法を検討していきます。
3	・全ての小中学校において、食に関する指導の全体計画を作成し、給食の時間はもとより、生活科や家庭科等の教科においても各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めています。	・栄養教諭が食育推進者として、「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校だけでなく、家庭や地域と連携した食育活動を推進していきます。
4	・平成29年4月に、こてはし学校給食センターの建替え供用が開始し、3センター体制による学校給食センター再編整備が完了しました。	・花見川区を中心とした中学校14校に、安全安心な学校給食を安定的に提供していきます。

3-2 体力の向上

施策の方針

- スポーツの魅力や楽しさを感じる機会を創出することにより、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、自ら積極的に心身の健康と体力の向上を図る資質や能力をはぐくみます。
- 本市の子どもの体力が全国平均以上の傾向を維持し、さらに向上するように、学校行事や運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図ります。

成 果 指 標

保健体育課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H28 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (現状値)	達成 状況
13	体力・運動能力調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	小男子	81.2%	70.8%	91.6%	95.8%	75.0%	×
		小女子	93.7%	91.7%	97.9%	100.0%	75.0%	×
		中男子	58.3%	37.5%	66.6%	75.0%	87.5%	◎
		中女子	58.3%	75.0%	79.1%	87.5%	100.0%	◎
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査						
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合	小 5 男子	94.6%	94.6%	95.6%	96.7%	93.8%	×
		小 5 女子	89.6%	90.3%	91.8%	94.5%	89.6%	△
		中 2 男子	91.6%	92.7%	92.0%	92.7%	93.0%	◎
		中 2 女子	80.5%	80.6%	81.7%	84.5%	82.5%	◎
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査						

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
13	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校男女共に、「握力」と「ソフトボール投げ」で全国平均を下回ったものの、その他6種目で全国平均を上回ることができました。 ・中学校女子は、8種目すべてで全国平均を上回ることができました。 ・中学校男子は、握力で全国平均を下回ったものの、その他7種目で全国平均を上回ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育学習や学校行事、運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図り、体力の向上を目指します。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・小5男女で、1週間の総運動時間60分以上の割合が、昨年度よりも微減していますが、全国平均と比較すると若干上回っています。 ・中2男女では、1週間の総運動時間60分以上の割合が、昨年度よりも微増しています。全国平均と比較すると、中2男子では若干下回り、中2女子では若干上回っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育学習や学校行事、運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図り、運動が好きな子どもの育成を目指します。

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	運動習慣を身に付けるための取組み	運動習慣定着に向けた取組み	各学校で独自の取組みを実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置について検討 各学校で独自の取組みを実施	ワーキンググループ設置・検討 モデル実施	全校実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置 モデル校（小中各7校）でモデル授業を実施	順調
2	アスリート交流事業	小学校における障害者アスリートとの交流 千葉ロッテマリーンズ ベースボールチャレンジ ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊	実施率：6% 年間：20校 年間：93校	延べ実施率：22% 年間：15校 年間：94校	延べ実施率：50% 年間：23校 年間：94校	延べ実施率：100% 年間：26校 年間：95校	延べ実施率：36% 年間：15校 年間：94校	順調
3	体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	小学校各種体育大会の開催	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	中学校運動部活動指導者の派遣	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの多様性を理解し、より運動が好きな児童生徒を育成するとともに、オリンピック・パラリンピックに対する関心を高め、主体的にスポーツに関わる児童生徒を育成するために、体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会を設置し、モデル校においてパラスポーツを実施しました。 ・モデル校における実践内容をまとめた報告集を作成し、市立全校に配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育の授業におけるパラスポーツ等の実施を市立全小中学校で実施します。 ・体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会での検討を継続するとともに、実践重点校及びモデル校においてパラスポーツを実施し、指導方法等を深めていきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・アスリート交流事業により、児童生徒のパラスポーツに関する理解や興味関心が高まり、仲間と関わって運動することの楽しさを味わいました。また、教員が、指導方法を学ぶことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに障がい者アスリートの学校訪問を、市立全小中学校で実施します。 ・「ロッテマリーンズベースボールチャレンジ」の実施校を増やしていきます。 ・ジェフユナイテッド市原・千葉の「おとどけ隊」は、希望する全小学校での実施を継続していきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施により、児童生徒一人一人が、自分の体力を知るとともに、体力向上に向けた意識を高めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力調査の結果を活用しながら、全小中学校で体力向上に取り組んでいきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育の発表の場として、児童の運動への関わりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との体育活動の交流を通して、心身の健全な発達と、児童相互の望ましい人間関係の育成を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体と連携して、職員の審判講習会など資質の向上を図り、今後も、全小学校が参加する大会を開催していきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校運動部活動指導者の専門的な技術指導により、部活動の充実が図られました。また、専門以外の顧問の負担を軽減することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動指導者の派遣対象を文化部に拡大し、年間の派遣数も増やしていきます。

4 子どもの学びを支える環境を整える

4-1 安全・安心な教育環境の確保

施策の方針

- 子どもの学習・生活の場として、安全で安心な環境であり続けるために、学校施設・設備の一層の充実を図るとともに、地域の避難場所であるという側面も考慮し、安全に配慮した防災機能の強化を進めます。
- 安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。
- 危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する力」を育成するとともに、共助*・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、学校安全に関する教育の充実を図ります。

成果指標

学事課、学校施設課

No.	指標	H27末 (現状値)	H28末 (現状値)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (現状値)	達成 状況
15	学校での子どもの安全が守られていると感じている市民の割合	61.7% (26年度末)	— ※1	63.0% (29年度末)	65.0%	— ※2	—
16	学校セーフティウォッチャーの登録者数	26,855人 (26年度末)	26,469人	30,000人	30,000人	25,800人	×

※1 「市民1万人のまちづくりアンケート」は3年に1回の実施のため、H28末現状値は未定

※2 「市民1万人のまちづくりアンケート」の見直しに伴いアンケート未実施のため、H29末現状値は未定

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
15	<p>※「市民1万人のまちづくりアンケート」の見直しに伴いアンケート未実施のため、現状値が未定であり達成状況を確認できません。</p> <p>計画の見直しのなかで、数値データの収集手段等を検討します。</p>	<p>※引き続き、関連するアクションプランを推進します。</p>
16	<ul style="list-style-type: none"> 各学校より保護者会や地域の団体に参加を呼びかけていますが、児童生徒数の減少や地域の方の高齢化により登録者が減少する学校が増えています。 9年間継続的に活動した学校セーフティウォッチャーを表彰する制度に基づき、3回目の表彰を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者の拡充に向け、保護者会等への働きかけを強化するとともに、地域との連携を深め、地域全体で見守る意識を高めていきます。

アクションプランの進捗

学校施設課、学事課、健全育成課、保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	学校施設の環境整備(老朽化対策)	外壁改修	11.3%	21.3%	31.3%	44.7%	26.0%	遅れ
		大規模改修	—	0.0%	3.3%	20.4%	1.3%	
2	学校防犯対策の推進	学校防犯力 メラシステム の設置	37.4%	39.2%	56.1%	100.0%	41.5%	順調
3	学校セーフティ ウォッチの推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こども 110 番の いえ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	学校安全に関する教育の充実	小・中学校 におけるブラン ド型避難訓練の実 施	63.0%	67.7%	72.0%	80.0%	69.7%	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・外壁改修については、ほぼ順調に進捗しており、外壁剥落の危険性のある学校施設の解消が進んでいます。事業の進捗状況として「遅れ」となったのは、大規模改修について、国費の採択が当初の想定を下回ったため、事業量の見直しを行ったためです。	・学校施設の環境整備（老朽化対策）においては、著しい劣化等もあり事業費が増加しているが、喫緊の課題として捉え、早期改善を目指します。
2	・防犯カメラ設置により、敷地内・校舎内への侵入等が約85%減少したとの報告もあり、設置校の安全確保がより強化されています。	・防犯カメラシステム全校設置を目指しており、今後も学校の安全・安心を推進します。
3	・学校セーフティウォッチ事業の取組みは、登録者数では減少傾向が見られるものの2万5千人以上の方に協力をいただき、子どもの見守りによる安全が図られています。また、児童生徒数の減少を考慮し、表彰制度や講習会を活用しながら推進しています。	・学校セーフティウォッチャーの高齢化等の問題解決に向け、更なる周知により保護者・地域の方の登録者数増を目指します。
4	・健全育成課及び各中学校区青少年育成委員会による事業の周知等の取組みを行った結果、こども110番のいえが、平成29年度の登録件数は10,322件（うち新規登録302件）となりました。	・引き続き各中学校区青少年育成委員会を中心に地域に対し登録依頼をするとともに、地域の子どもたちにこども110番のいえの周知を行っていきます。
5	・ブラインド型避難訓練の実施校は確実に増加してきています。また、毎年実施することで、児童生徒の自ら安全を確保しようとする意識の向上が期待できます。	・今後も機会あるごとに、研修の必要性を説明していくとともに、児童生徒が自ら考えて行動できる避難訓練ができるよう、訓練前後の学習の充実を図ります。

4-2 魅力ある学校づくりの推進

施策の方針

- 良好で質の高い学びを実現する教育環境を目指し、児童生徒が日常の大半を過ごす学校施設の環境整備や教材・教具等の充実を進めます。
- 少子化の進展に伴い、本市においても小・中学校ともに本格的な児童生徒の減少時代を迎えるにあたり、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、学校規模の適正化に取り組むとともに、規模に応じた適切な支援を進めます。
- 子どもの成長に応じた質の高い学びに向けて、幼保・小・中・高と各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、学びの連続性を重視した体系的な教育を進めます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H28 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (現状値)	達成 状況
17	こどもが、学校でいき いきと学び、心身とも に健やかに成長して いると感じる市民の 割合	77.4% (26 年度末)	— ※1	78.0% (29 年度末)	80.0%	— ※2	—

※1 「市民1万人のまちづくりアンケート」は3年に1回の実施のため、H28末現状値は未定

※2 「市民1万人のまちづくりアンケート」の見直しに伴いアンケート未実施のため、H29末現状値は未定

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
17	※「市民1万人のまちづくりアンケート」の見直しに伴い アンケート未実施のため、現状値が未定であり達成状況 を確認できません。 計画の見直しのなかで、数値データの収集手段等を検討 します。	※引き続き、関連するアクションプランを 推進します。

アクションプランの進捗

学校施設課、企画課、教育指導課、幼保支援課、幼保運営課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	学校施設の環境整備(質的整備)	トイレ改修	—	3.4%	34.4%	66.6%	14.9%	遅れ
		音楽室等 エアコン整備	—	小学校 0% 中学校 50% 特別支援学校 100%	小学校 64.3% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 100% 特別支援学校 100%	
2	学校適正配置の推進	適正配置 の推進	1 地区の協議継続 花見川統合 小学校開校 準備	開校準備 完了	花見川統合 小学校開校 (H29)	見直し時に 設置	千城台旭小 と南小の統合決定 花見川小学校開校	順調
		適正配置 実施方針 の見直し	準備・検討	準備・検 討	第3次学校 適正配置実 施方針策定	運用	準備・検討	
3	学校適正配置に 伴う施設改修	統合に伴う 施設改修	10 校	11 校 78.57%	14 校	見直し時に 設置	11 校 78.57%	順調
		跡施設解 体・整備	2 校	4 校 80%	5 校	(適正配置 の状況に連 動)	5 校 100%	
4	幼保小連携・接続の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	小中一貫教育 の推進	小中一貫 教育のモ デル事業	研究指定 (小中連 携)	継続	研究指定 (小中一 貫)	小中一貫教 育モデル校 の設置	継続	順調
6	中高連携教育 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修については、小・中学校・特別支援学校全体の洋式化率が46.8%（平成28年度末）から50.6%（平成29年度末）に向かっています。 小・中学校の音楽室・特別支援学校へのエアコン設置については、平成29年度末に中学校への設置が完了しました。小学校には、今後設置していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の環境整備（質的整備）においては、著しい劣化等もあり事業費が増加しているが、喫緊の課題として捉え、早期改善を目指します。
2	<ul style="list-style-type: none"> 花見川地区では、花見川小学校が開校しました。千城台地区では、千城台旭小学校と千城台南小学校が統合することが決定しました。さらに、千城台北小学校と千城台西小学校の統合が地元代表協議会において合意に至りました。 第3次学校適正規模・適正配置実施方針案については、学校教育審議会での審議内容をふまえ、パブリックコメント手続きを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 千城台地区では、千城台北小学校と千城台西小学校の統合を決定とともに、すでに決定している千城台旭小学校と千城台南小学校の統合と同様、それぞれに統合準備会を組織し、開校に向けた準備を進めます。 第3次学校適正規模・適正配置実施方針を策定し、新たな地区における学校規模の適正化・適正配置の検討を進めます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に花見川小学校が開校しました。 学校適正配置に伴う施設改修については、市で策定している実施方針に基づき、施設・設備の整備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校適正配置に伴う施設改修については、統合及び跡施設方針の決定がなされ次第、速やかに整備事業に着手できるよう、準備を進めます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 近隣幼稚園・保育所と交流活動を実施し、共通理解を図るとともに、平成29年度末までに全小学校でスタートカリキュラムを作成し、学校教育への円滑な接続を図りました。 モデル実施園による幼保小の交流の取組などから、円滑な幼保小接続に係る千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引きを作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小の交流活動内容の工夫とスタートカリキュラムの改善により、円滑な接続を促していきます。 一層の幼保小連携接続に向けて、アプローチカリキュラム普及を図るほか、家庭と保護者向け啓発・支援の取組を行っていきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校の小中一貫教育の方向性について、共通理解を図り、基本方針を策定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年4月に、幸町第三小と幸町第二中を小中一貫教育モデル校としてスタートさせるための準備を進めます。
6	<ul style="list-style-type: none"> 市立高等学校改革推進会議及び検討会議にて、改革の方向性について検討を重ねました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立高等学校改革の方向性について、学校教育審議会に諮問し、年度内に答申を受ける予定です。

5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

5-1 教職員の資質・指導力の向上

施策の方針

- 質の高い教育実践を通して、家庭や地域からより信頼される学校づくりの構築に向け、非常勤講師等の多様な人材を含め、幅広く意欲・資質のある教職員を計画的に採用します。
また、教員養成大学や教職大学院と連携し、より教育実践力を身に付けた学生の育成を支援します。
- 教職員一人ひとりの資質・能力を総合的に向上させるために、経験年数等に応じた体系的な研修や教育的ニーズに即した研修などに取り組むとともに、特に経験年数の短い若手教員の育成と支援を進めます。
- 学校教育は教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから、教職員の心身の健康維持やモチベーションを維持向上させ、その能力を十分に活かせるよう、適切な人事管理等を進めます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	H27末 (現状値)	H28末 (現状値)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (現状値)	達成 状況
18	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合	小3	90.6% (26年度末)	90.6%	91.0%	92.0%	90.4%	×
		小5	86.7% (26年度末)	87.9%	88.0%	90.0%	87.7%	○
		中2	68.4% (26年度末)	69.4%	72.0%	75.0%	71.2%	○
千葉市学力状況調査								

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
18	<p>・小学校3年生、5年生ともに9割近くが「学校の勉強がわかる」に対して、肯定的に回答しています。「わかる授業」に対して、各学校及び教職員が工夫・改善した成果だと考えられます。一方で、学年が上がるにつれ、肯定的な回答は減少しており、学習内容の増加により、学校の勉強の理解が不十分であることがうかがわれます。</p>	<p>・「わかる授業」の実現へ向け、これまで以上に授業の工夫・改善を行うとともに指導力の向上を図っていきます。特に千葉市学校教育の課題「21世紀を拓く」の活用を推進し、①目標を明確にし、学習活動を行うこと、②見方・考え方を働かせて、思考力・判断力・表現力等を育むこと、③P D C Aサイクルを意識して指導と評価の一体化を図ることを柱とし、各教科等において課題解決に向けた指導及び実践を行います。</p>

アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター、養護教育センター、教育職員課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	教職員研修の充実	若手教員向け研修	検討・企画	実施	実施	実施	実施	順調
		学習指導要領の改訂に 対応する研修	検討・企画 (小学校英語・道徳)	実施	学習指導要 領の改訂に 合わせて実 施	学習指導要 領の改訂に 合わせて実 施	実施	
2	特別支援教育 研修の充実	特別支援教育 研修の実施	受講者 1,527 人 /年	受講者 2,111 人 /年	受講者 1,670 人 /年	受講者 1,820 人 /年	受講者 2,132 人 /年	順調
3	小・中学校研究 校の指定	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校訪問指導 の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	現場研究員制度を活用したミドルリーダーの育成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	教職員ヘルシー システムの充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員向け研修については、研修内容を見直し実施することで、受講生による研修への満足度が各研修とも90%を超えるました。また、専門研修を希望したうちの59%が10年目未満の教員でした。さらに、「初任者研修」では、受講者同士の横のつながりを強化し、メンタル面で支え合えるよう配慮した研修日程を立てました。 ・学習指導要領改訂に対応する研修では、受講者のニーズに応じた研修を実施することで、昨年度の専門研修（希望制）は、申込者率が全体で4ポイント上昇しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育的ニーズや社会の変化に則した内容の研修を実施していきます。 ・受講者の校内研修に関して、学校訪問を通してその実施状況や具体的な成果や課題を把握し、今後の研修の充実に向けた改善の方策を探る予定です。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者述べ総数2,132人、前年度比1%増となり、特別支援教育を学ぶことへのニーズが維持されていることがわかりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な子どもへの適切な支援について、より「実践力」を高めるための研修を設定します。 (受講率35% 講座充足率100%)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校研究校では、研究主任が中心となって校内研修などを行い、全職員が研究内容や方法を理解して取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を計画的に実施し、研究内容や方法の確認と修正を進め、効果的な研究になるようにしていきます。また、研究内容や研究成果を発表する場を設け、本市の教育水準の向上を図っていきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導により、校内研修等の充実及び、教職員の専門性の向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導を通して、校内研修の充実及び、教職員の指導力の向上を図ります。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・現場研究員が勤務校の現状や課題を把握し、課題解明のための調査方法、研究計画の立て方、研究の成果の検証など、実践を通して理解することができました。また、研究の内容・成果を各種研修会で紹介することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究を通して、現場研究員が研究の進め方を学び、研究成果を発表することにより、自己の力量を高めていけるようにします。また、現場研究員が、勤務校や本市においてミドルリーダーとして活躍する場や機会を充実させていきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・学校職員のメンタルヘルス不全の一次予防として、メンタルヘルス研修会や学校への巡回訪問を実施し、スクールカウンセラーによる講話やリラクゼーション体験等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患による教職員の長期休職を未然に防止することを目的とした教職員ヘルシーシステムについて、現状の長期休職の取得状況やストレスチェックの結果など参考に、研修内容や実施方法を見直しながら、引き続き学校職員のメンタルヘルス不全の防止に努めます。

5-2 「チーム学校」の実現

施策の方針

- 教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えることにより、教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- 学校の教育力・組織力を向上させるため、多様な専門スタッフの配置を進めるとともに、教職員一人ひとりの能力を活かすための適切な役割分担や、学校のマネジメント機能の強化などを進めます。
- 学校教育活動の様々な場面で、多様な経験や専門性を持った地域住民をはじめとする外部人材の活用を進め、地域や行政が学校運営を支える体制の強化を図ります。
- 平成29年度（2017年度）に行われる県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について、円滑な移行に向けた制度設計を実施するとともに、この機会を捉え、本市独自の学校教育・学校運営体制により、教育目標の実現に向けた取組みを進めます。

成果指標

教育職員課

No.	指標	H27末 (現状値)	H28末 (現状値)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (現状値)	達成 状況
19	様々な取組みが、子どもと向き合う時間の確保に有効であったと感じる教員の割合	70.8% (26年度末 参考値)	74.7%	85.0%	95.0%	68.5%	×

千葉市教育委員会教育職員課調べ

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
19	・子どもと向き合う時間の確保のための取組みが有効だと感じる教員の割合は、昨年度より数値は下がっていますが、これは、取組みが定着したことにより、前年度と比較して、大きな変化を感じた教員が減少した結果と考えられます。	・数値目標を、感覚をはかるものから、具体的な時間外勤務時間の縮減に切り替えていきます。当面は、一人当たりの月の勤務時間外勤務時間を10時間縮減することを目標とします。

アクションプランの進捗

教育職員課、総務課、教育センター、保健体育課、学事課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27末 (現状値)	H28末 (実績)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (実績)	進捗 状況
1	「チーム学校」推進委員会による改革推進	推進委員会	—	「移譲に関わる検討委員会でワーキンググループ」の設置及び検討上記検討に基づく人員配置	推進委員会設置 ビジョン策定	推進事業の実施	「チーム学校」推進委員会設置	順調
2	学校現場における業務改善の推進	業務改善	「勤務負担軽減検討会」の提言を実践 業務改善検討会設置	「移譲に関わる検討委員会でワーキンググループ」の設置及び検討上記検討に基づく人員配置	業務改善方針策定	業務改善の推進	「チーム学校」推進委員会設置	順調
3	情報教育機器の充実(校務用)	校務用PCの整備	整備率 84.7%	整備率 84.7%	整備率 96.4%	整備率 100%	整備率 84.7%	遅れ
4	学校給食費の公会計化と「公金・準公金管理システム」の整備	管理システムの整備	検討	検討	運用	運用	検討	順調
5	給与負担等の移譲に伴う制度の設計と改善	小・中学校の学級編制及び教員配置	方針決定	基準決定	少人数学級の拡大と柔軟な教員配置	運用	運用	順調
		非常勤職員配置事業	各種既存事業の見直しについて方針決定	見直し完了	新制度実施	実施	新制度実施	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より、チーム学校推進委員会において、学校現場における業務改善を推進するための取組みとして、教員の勤務時間縮減に向けた検討を行うこととした。 推進委員会内に5つのワーキンググループを設置し、サポートスタッフの増員や閉庁日、閉庁時間の設定、自動応答メッセージ機能付き電話の導入など具体的な提案がなされました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校における働き方改革プランおよび運動部活動ガイドラインを策定し勤務時間縮減を推進します。 ワーキンググループの提案をもとに、具体策実現に向けて調査等を行います。 教員の事務的作業を補助するスクールサポートスタッフをモデル的に配置します。
2	<ul style="list-style-type: none"> 教員の勤務時間縮減に向けて、チーム学校推進委員会で検討し、5つのワーキンググループを設置しました。 ワーキンググループからは、サポートスタッフの増員や閉庁日、閉庁時間の設定、自動応答メッセージ機能付き電話の導入など具体的な提案がなされました。 <p>(これまで学校現場における業務改善の推進について検討を行ってきた「業務改善検討会」については、チーム学校推進委員会に統合しました。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校における働き方改革プランおよび運動部活動ガイドラインを策定し勤務時間縮減を推進します。 ワーキンググループの提案をもとに、具体策実現に向けて調査等を行います。 教員の事務的作業を補助するスクールサポートスタッフをモデル的に配置します。
3	<ul style="list-style-type: none"> 校務用の情報機器について、整備率として進捗は認められませんが、現行システムに対する最低限の修繕を行うことで更新時期が遅れることに対応するとともに、平成32年1月の次期システムの更新に向け、「千葉市教育情報ネットワーク整備計画」の策定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの平成32年1月の正式稼働をめざし、「千葉市教育情報ネットワーク整備計画」に基づいて、情報経営部と連携して調達・契約・設計・システム構築を行います。
4	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の公会計化については、平成30年4月からの運用開始に向けて、平成29年度中に給食費を徴収するシステムを構築しました。 学校給食費（公金）と学校徴収金（準公金）を一括徴収・管理することで、保護者の負担軽減と利便性の向上を図っています。学校においては、事務処理方法の統一化が図られ、指導業務時間の確保も図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の公会計化については、制度の適切な運用を図り、給食費の徴収管理を行います。 平成30年4月より稼働の「公金・準公金一括・徴収管理システム」の構築、研修等を行うとともに、学校徴収金ソフトの改良や事務処理手順の明確化にも取り組みます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に決定した小・中学校の学級編制基準及び教員配置基準に従って少人数学級を拡大したことにより、児童に対するきめ細かな対応がより可能となりました。 非常勤講師についても、制度を見直したことにより、より効果的な配置をすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、少人数学級編制の効果検証を行い、更なる拡大に向けて検討を進めていく予定です。

6 多様な教育的支援の充実を図る

6-1 特別支援教育の充実

施策の方針

- 障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。
- 特別な教育的ニーズのある子どもが自立し社会参加していくために、教育環境を整えるとともに、その年齢や能力、かつ特性を踏まえた十分な教育と支援の充実を図ります。
- 各学校における支援体制を充実させるとともに、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上を図ります。
- 早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等の関係機関との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。

成 果 指 標

教育支援課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H28 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (現状値)	達成 状況
20	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	39.1%	84.4%	85.0%	95.0%	95.3%	◎
千葉市教育委員会教育支援課調べ							
21	「卒業を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合	67.6%	76.6%	80.0%	90.0%	75.0%	△
千葉市教育委員会教育支援課調べ							

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
20	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で呼びかけるとともに、管理職、教務主任、養護教諭にも呼びかけるようにしたため、個別の教育支援計画を策定する学校が増えました。 <p>(千葉県平均 86.2% 全国平均 84.8%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼保版で作成された個別の教育支援計画を、小学校へ引き継ぎ活用へとつなげていきます。また、養護教育センターにおいて、教育支援計画の作成方法の説明会を開催します。
21	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度から引き続き、保護者を対象とした進路説明会や学習会等を年間計画の中に位置づけ、卒業後を見通した取組みを計画的に行っているものの、平成28年度末よりも1.6ポイント減少しています。数値としては下がっているが現状維持と捉え、今後も卒業後を見通した教育との関連を説明するように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導を充実させ、本人保護者との意思疎通を繰り返しながら指導をしていくことで、理解を得られるようにします。また、保健福祉局と情報共有し、保護者に正確な情報が伝わるようにします。

アクションプランの進捗

教育支援課、養護教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	インクルーシブ 教育システムの 理解促進	新実施方 針策定	インクルー ^{シブ} 教育シ ^ス ステムモデ ^ル 事業実施 (1 小 1 中)	継続	新実施方針 策定	新実施方針 運用	継続	順調
2	特別支援教育 のサポート体制 の整備	特別支援 教育指導 員	35 人	35 人	40 人	40 人	35 人	順調
		特別支援 教育介助 員	5 人	5 人	15 人	15 人	5 人	
3	特別支援学級 等の設置	特別支援 学級の設 置	小：74.1% 中：60.0%	小：81.3% 中：65.5%	小：83.0% 中：72.7%	小：89.3% 中：83.6%	小：82.9% 中：74.5%	順調
4	障害のある子ど もの自立を支え る体制強化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	障害のある幼 児・児童生徒の 就学支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	長柄げんきキャ ンプの実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<p>・インクルーシブ教育システムの理解が進み、特別支援学校の居住地校交流は微増ではあるものの、継続して実施されています。また、学校間交流では、長年継続して実施いるものに加え、新たに開拓しているものもあります。通常の学級との交流及び共同学習では、一人一人の実態に応じた交流を行うようにしています。</p>	<p>・インクルーシブ教育システムの理解促進のため、交流を進めるためのマニュアル等の作成の検討や、通常の学級と特別支援学級のねらいの明確化と共通理解の促進、双方にメリットがある交流及び共同学習を進めます。</p>
2	<p>・特別支援教育介助員に関するアンケート調査によると、学校・保護者ともに「大変満足」「満足」で、おおむね 100% となっています。介助員の評価では高い数値が得られている一方で、「対象児とのコミュニケーションの取り方や距離感の掴み方」「学校、保護者との情報共有の仕方」等に対して悩みを抱えている介助員もあり、今後の課題といえます。事業運営については、平成 29 年度は 5 校 8 人の児童に配置しましたが、介助員 1 人が複数校勤務する体制で本事業を展開していることもあり、介助員不在時に学校の負担が生じたケースが依然として多く見受けられます。</p> <p>・特別支援教育においては、すべての対象児童生徒に対して個別の指導計画の作成が行われ、指導員と連携して指導・支援を行うことで、学習態度や対人関係、社会性において改善が見られました。また、後期配置からは個別の教育支援計画を作成し、年度をまたいで支援体制の継続が図られるようにしました。さらに、特別支援教育指導員の配置が学級担任の心理面・指導面での支えとなり、学校経営の面でも改善が見られました。</p>	<p>・特別支援教育指導員については、配置希望数が 70 名を超える状況のため、できるだけ多くの学校に配置できるよう、平成 30 年度より 40 名に指導員数を増員します。また、すべての希望校に学校訪問相談員または指導主事が訪問を行い、本人及び学校支援体制の適切な現状把握を行い、指導効果をかんがみて合理的な配置を行います。未配置校についても、要請訪問や担任に対するトワイライト相談、各種の研修参加等により、必要な指導・助言を行います。さらに、新規の雇用が増えている現状から、指導員研修（ケース検討及び発達障害の理解講習等）の充実を図ります。</p> <p>・特別支援教育介助員については、対象児・生徒の障害が多岐にわたるため、知的障害や医療ケアが必要な児童生徒について正確に実態を把握し、支援していく必要があります。今後も本事業へのニーズが高まることが予想されるため、人員を増員して対応して行きます。また、学校、保護者、介助員、行政の連携を密に取り、それぞれの対象児・生徒に必要な支援を検討しながら、効果的な事業運営を目指します。</p>
3	<p>・保護者や学校からの要望に対応し、特別支援学級等の設置準備を進めました。</p> <p>（参考）平成 30 年度特別支援学級等設置校数 小学校 92 校、中学校 41 校。 合計 133 校（設置率 80.1%）</p>	<p>・今後も保護者や学校の希望を反映させながら、特別支援学級・通級指導教室設置検討会議で審議し、設置を進めています。</p>

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
4	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、対象児童生徒 11 人に対して登録ボランティア延べ 15 人、147 回派遣し、学校生活が快適に送れるよう支援しました。学校職員や保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒からも好評を得ています。対象児 1 人当たり年間交通費を原則上限 1 万円程度までとしていることも各学校への周知が図られてきており、交通費のかからないボランティアを見つけることなどで対応してきています。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもの自立を支える体制強化を目指し、ボランティアの確保のため、大学等に対して本事業の周知を図る必要があります。 特殊機器の貸出については、所有する機器の消耗が激しく、使用に耐えかねるものが多くなっており、学校の環境、使用状況の把握などを通し、貸出を継続するか検討する必要があります。
5	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」を開催し、就学に関する情報提供及び相談等について説明を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も就学に關係する機関との連携を図りつつ、就学相談に努めています。「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」については、保護者に対し早めに情報提供するため、平成 30 年度からは 5 月に実施します。
6	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度で 13 年目を迎える本事業は、特別支援学級・特別支援学校の行事として定着しています。特別支援学級の新設置校や新担任も共同で宿泊ができるため、よい研修の機会となっています。また、1 年生から参加することで、学校生活では見られない面の指導を通して、成長がみられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 長柄げんきキャンプを継続して実施していくとともに、教員の研修の機会にもなることを周知しつつ、本事業の推進をしていきます。

6-2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消

施策の方針

- いじめのない安全・安心な学校生活を目指して、児童生徒への指導体制や教育相談体制の一層の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制を強化します。
- 学校が児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していられる「心の居場所」としての役割を果たすとともに、教職員が一体となり、いじめや不登校を生まないための予防策の強化を図ります。
- 子どもを取り巻くインターネットを含む社会環境や家庭環境の課題に対し、家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進します。
- 不登校児童生徒には、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導・援助を行い、学校復帰への支援を進めます。

成果指標

教育指導課、教育支援課

No.	指標	項目	H27末 (現状値)	H28末 (現状値)	H30末 (中間目標)	H33末 (最終目標)	H29末 (現状値)	進捗 状況
22	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小6	86.4%	84.5%	88.0%	90.0%	84.0%	×
		中3	81.5%	79.6%	83.0%	85.0%	78.9%	×
		全国学力・学習状況調査						
23	全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合	小	0.46% (26年度末)	0.49% (27年度末)	0.40%	0.35%	0.52% (28年度末)	×
		中	2.38% (26年度末)	2.49% (27年度末)	2.25%	2.20%	2.67% (28年度末)	×
		千葉市教育委員会教育支援課調べ						
24	いじめ解消率	小	82.2% (26年度末)	87.9% (27年度末)	86.0%	90.0%	89.2% (28年度末)	◎
		中	80.3% (26年度末)	89.6% (27年度末)	84.0%	87.0%	91.7% (28年度末)	◎
		千葉市教育委員会教育支援課調べ						

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
22	<ul style="list-style-type: none"> 学習内容の理解と学校生活の楽しさとの関連が大きいことが示されているため、さらなる教員の指導力向上やきめ細かな指導の充実が必要です。また、児童生徒への声掛けの徹底や適切な称揚等、自己肯定感を高める手だても必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「わかる授業」を推進し、児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業づくりを進めます。 児童生徒が自己肯定感を持ち、自信を持って活動に取り組めるような指導を行います。
23	<ul style="list-style-type: none"> 全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合は、年々増加傾向にあります。特に長期休業明けに増加する傾向があり、未然防止、早期発見、長期的な視野に立ち対応できるよう専門的な知識や豊かな経験を有する人材活用が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等において、平成27年度から29年度まで生徒指導調査研究委員会で作成した不登校対策等資料を活用し、適切な対応について周知することで、各学校に対して、未然防止や早期対応についての指導を促進します。
24	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において「学校いじめ防止基本方針」に基づいた早期発見・早期対応の充実が進んでいます。また、教育委員会が発行している「いじめ対応マニュアル」等を参考に、教職員のいじめ問題に対する意識の向上が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> 国のがいじめ防止基本方針の改定に伴い、「いじめが解消している」とする状況について見直しをした「千葉市いじめ防止基本方針」を示しました。このことにより、「いじめが解消している」と認定するまでに、これまでより長い期間を必要とすることから、解消率の低下が予想されますが、引き続き、いじめの解消に向けたスキルを高めるための研修等の充実を図ります。

アクションプランの進捗

教育支援課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	達成 状況
1	「未然防止」に重 点化した研修の 実施	研修の実 施	不登校対策 研修実施	研修内容に おける「未 然防止」の 重点化を行 った。	研修内容に おける「未 然防止」の 重点化	研修の実施	「未然防 止」に関す る専門研修 を立ち上げ た。	順調
2	スクールカウン セラーの活用	小学校に 配置	7 校配置 12 校巡回	6 校配置 12 校巡回	10 校配置 20 校巡回	10 校配置 12 校巡回	10 校配置 30 校巡回	順調
		スーパー バイザー の配置	3 人	4 人	4 人	4 人	4 人	
3	不登校やいじめ に関する教育相 談の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	適応指導教室 の設置及び運営	適応指導 教室(ライ トポート) の設置運 営	5 カ所運営	L P 稲毛の 改修工事と 備品消耗品 購入を行つ た。	6 カ所運営 (各区設 置)	6 カ所運営 (各区設 置)	L P 稲毛を 開所し、順 調に運営で きた。	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 専門研修において、年2回の不登校対策研修、小学校不登校対策研修に加え、平成29年度より、「未然防止」に関する講座を新設しました。 初期層（6～10年目の教員）を対象にした学級づくりの講座では、多数の希望者がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校を扱った研究内容を各校に周知すると同時に、層別研修の場で、子供の気持ちに寄り添った指導の大切さを伝え、未然に防ごうとする意識の向上を目指します。
2	<ul style="list-style-type: none"> 全中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校の配置を増やしているため、相談件数が増え、児童生徒が不安や悩みを相談して、解決の糸口を見つけることができました。（小学校相談件数 H26：1,843件、H27：3,299件、H28：3,394件、H29：4,649件） 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校スクールカウンセラーを増員し、児童の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見、早期解決を一層図っていきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 24時間体制で相談業務にあたり、児童生徒や保護者の各種相談に親身にかつ適切に対応することで、相談者の悩みの解消に貢献することができました。 電話相談・来所相談・医療相談等の件数は、ほぼ昨年度と同様の件数を受理し、対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も24時間体制で相談業務に当たり、相談者の生の声を大切にし、親身にかつ適切に対応することで、相談者の悩みの解消に貢献していきます。 児童生徒・保護者だけでなく、不登校児童生徒を担任する教員の相談の充実を図ります。
4	<ul style="list-style-type: none"> 稻毛区にLP（ライトポート）が設置されたことで、全ての行政区にLPが設置され、通いやすい状況になりました。 	<ul style="list-style-type: none"> LP（ライトポート）の管理・運営内容の改善と支援の充実を図ります。

6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援

施策の方針

- 社会的・経済的な事情にかかわらず、すべての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。
- 外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実を図ります。
- 家庭環境等の様々な要因から学力定着等が困難な児童生徒に対し、学習支援や相談体制の充実に取り組み、学習習慣の確立や自ら学ぼうとする学習意欲の向上を図ります。

成 果 指 標

教育指導課

No.	指標	項目	H27 末 (現状値)	H28 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (現状値)	達成 状況
25	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合	小 6	10.3%	10.7%	10.0%	9.0%	10.7%	×
		中 3	17.8%	16.4%	16.0%	14.0%	16.5%	○
全国学力・学習状況調査								
26	日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合	小 (26 年度末)	90.5%	90.8%	91.0%	92.0%	91.4%	◎
		中 (26 年度末)	93.4%	93.7%	94.0%	95.0%	98.5%	◎
千葉市教育委員会教育指導課調べ								

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
25	・家庭学習の必要性についての周知が十分でないことが考えられます。家庭学習の手引きなどを活用することで、さらに家庭との連携に努めていくことが必要です。	・引き続き、自分にはどのような学習が必要かがわかり、計画を立てて実行できる力を育てます。
26	・多言語化が進みつつあり、対応できていない言語が増えてきています。また、毎年度、新たに諸外国から編入してくる児童生徒がいる一方、指導員や協力員が受け持てる人数には限度があることから、指導員・協力員の増員が必要であると考えます。	・受入を拡充するために、指導員や協力員を増員する方向で進めていきます。その際には、多言語化への対応も考慮します。また、日本語指導通級教室は通級エリアの問題もあるので、2カ所体制化を検討していきます。

アクションプランの進捗

教育支援課、学事課、教育センター、教育指導課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーの配置	4人	4人	6人	6人	6人	順調
2	就学援助	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	外国人児童生徒指導協力員の派遣	外国人生徒指導協力員の派遣	11人	11人 (勤務日数拡充)	11人 (勤務日数拡充)	11人 (勤務日数拡充)	11人 (勤務日数拡充)	順調
4	日本語指導通級教室の設置	日本語指導通級教室の設置	1カ所運営	1カ所運営	増設を検討	増設	需要、設置場所調査	順調
5	学習習慣定着に向けた支援	eラーニングの活用	検討	検証中	モデル実施	運用拡大	検証結果の考察	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・スクールソーシャルワーカーの対応事案数が増え、課題を抱えている家庭への働きかけにより効果が表れました。(小学校対応事案数 H27: 71 件、H28: 89 件、H29: 102 件)	・全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題の未然防止や早期発見、早期解決を一層図っていきます。
2	・就学援助の申請を適正に審査し、認定された方へ学用品費等の支給を行いました。平成 29 年度より、「新入学児童生徒学用品費等」の支給額の増額を行うとともに、新入学学用品費等の入学前支給として、小学校 6 年生の認定者を対象に、中学校入学前の 3 月に「中学校入学準備金」の支給を行いました。	・平成 30 年度より、新入学学用品費等の入学前支給を小学校入学予定者にも拡大し、翌年度に小学校入学予定の就学援助対象者に、小学校入学前の 3 月に「小学校入学準備金」の支給を行い、子どもの貧困への対策を進めます。
3	・外国人児童生徒指導協力員は、児童生徒への日本語指導だけでなく、面談や家庭訪問時の保護者への支援も行うなど、精神的なケアにも大きく貢献しています。	・国際化が進む中で、外国人児童生徒指導協力員による指導の需要はさらに多くなると考えられます。年度途中の転入者も含め、要請があった学校にはできる限り派遣するよう調整をしていきます。
4	・日本語指導通級教室は、日本語の学習言語を身に付けることを目的に設置しており、平成 29 年度末では、在籍 22 人、進学希望者 20 人全員が進学をしました。一方で、現体制では希望者を全員受け入れることが困難であるとともに、居住地によっては通級できない生徒もいるため、施設増設と指導員増員を検討する必要があります。	・需要が多いため、通級の利便性の良い場所に 2 か所目を設置し、指導員を増やすことで多くの希望者に対応できるようにするため、2 か所 6 人体制を目指していきます。
5	・平成 27・28 年度に研究協力校で実施した e ラーニングの検証において、学習意欲向上の効果が見られたことから、平成 32 年 1 月更新の次期システムにおいて、個別適応学習支援システムの導入を検討しました。	・平成 32 年 1 月更新の次期システム更新において、e ラーニングの機能が含まれる個別学習支援システムの導入を目指し、調査研究を進めます。

7 地域社会全体で子どもの成長を支える

7-1 地域とともにある学校づくりの推進

施策の方針

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ、連携・協働により、地域社会全体で子どもの教育にあたる体制の実現を目指します。
- 本市にふさわしい制度設計のもと、各地域に応じた学校・地域の連携組織の設置を進め、地域の多様な人材の参画・協働の機会を創出するとともに、四者が相互理解と信頼関係のもとに、子どもを支える体制の整備や支援を進めます。
- 子どもの成長を支える活動が人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。

成果指標

学事課

No.	指標	H27 末 (現状値)	H28 末 (現状値)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (現状値)	達成 状況
27	日頃、地域でこどもへの声かけや見守り活動を行っている市民の割合	13.8% (26 年度末)	— ※1	19.0% (29 年度末)	20.0%	— ※2	—
28	市内の学校は地域に開かれていると感じる市民の割合	40.0% (26 年度末)	— ※1	50.0% (29 年度末)	60.0%	— ※2	—

※1 「市民1万人のまちづくりアンケート」は3年に1回の実施のため、H28末現状値は未定

※2 「市民1万人のまちづくりアンケート」の見直しに伴いアンケート未実施のため、H29末現状値は未定

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
27	<p>※「市民1万人のまちづくりアンケート」の見直しに伴いアンケート未実施のため、現状値が未定であり達成状況を確認できません。</p> <p>計画の見直しのなかで、数値データの収集手段等を検討します。</p>	<p>※引き続き、関連するアクションプランを推進します。</p>
28	<p>※「市民1万人のまちづくりアンケート」の見直しに伴いアンケート未実施のため、現状値が未定であり達成状況を確認できません。</p> <p>計画の見直しのなかで、数値データの収集手段等を検討します。</p>	<p>※引き続き、関連するアクションプランを推進します。</p>

アクションプランの進捗

学事課、生涯学習振興課、企画課、教育支援課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	H27 末 (現状値)	H28 末 (実績)	H30 末 (中間目標)	H33 末 (最終目標)	H29 末 (実績)	進捗 状況
1	学校支援地域 本部やコミュニ ティスクール等 の推進	連携組織 の設置	学校支援地 域本部 小：2校 中：1校	学校支援地 域本部 小：4校 中：2校	学校支援地 域本部を含 めた連携組 織を小・ 中・高等学 校の三割に 設置	学校支援地 域本部を含 めた連携組 織を全小・ 中・高等学 校に設置	学校支援地 域本部 小：10校 中： 6校	順調
2	放課後子ども教 室の推進	実施日数	21.2 日/校 (H26) ニーズ調査 の実施	19.8 日/校	30.0 日/校	前半3カ年 の取組状況 を踏まえ、 見直し時に 設定	19.8 日/校	遅れ
3	学校教育に關す る広報・広聴の 充実	意見交換 会の開催	実施	実施	拡充	拡充	実施	順調
4	ネット社会にお ける諸問題への 対応	予防と対 策の検討・ 実践	検討	継続	協議会設置 ガイドライ ン策定	実践	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 学校が地域とつながっていくことで、学校の教育力を高め、地域社会が学校を中心に連携協力を深め、地域社会の活性化を促しています。実際、環境整備、学習支援、安全見守り支援、放課後子ども教室支援の充実した活動が行われ、体験活動や地域を教材とした教育活動により、児童の満足度が高まり、自己評価が向上したという成果が得られています。また、地域住民が支援活動にかかわることで、やりがいや手ごたえを感じているとの報告があります。学校を取り巻く地域の輪が広がり、地域コミュニティの活性化が図られていると考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成33年度末には、本市にふさわしい制度設計の下、学校支援地域本部の設置や学校運営協議会の導入など、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携体制を全校に設置することを目指します。
2	※生涯学習分野で記載（P80 参照）	※生涯学習分野で記載（P80 参照）
3	<ul style="list-style-type: none"> より広く教育的ニーズを把握するため、対象者やテーマを検討したうえで、教育委員が直接意見交換を行う意見交換会を2回実施しました。また、学校教育の認知度を向上させるめ、小・中学校の授業参観を市民へ公開するイベントを4校で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者・対象団体やテーマを工夫しながら意見交換会を継続的に実施し、教育に関するニーズの把握に努めます。また、実施校や内容を工夫しながら「学校体感デー」を継続的に実施し、市民の学校教育に対する理解が深まるよう努めます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 各学校では、教育センター作成の情報モラル学習教材の活用や、警察や関係団体による情報モラル教室等を実施し、トラブル防止に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校のみならず、保護者や地域に対する啓発活動も一層推進していきます。

(2) 生涯学習

生涯学習分野については、平成28年度から「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき各種施策を進めています。

※生涯学習分野については省略

2 評価委員による評価

○松尾委員

全体について

平成 29 年度に千葉市教育委員会が執行した、主に（1）学校教育について、総括的な所見を述べることとする。平成 29 年度は、本市が実施した施策については、学校教育推進計画（6 年計画）の 2 年目に該当し、その各事業の取り組み状況は、その特性に応じて円滑に実施されていると言える。

自己評価について言えば、平成 28 年度からその方法が大きく変わり、「成果指標」における「達成状況」の記載は、各指標に対して、平成 33 年度末の最終目標値とともに、平成 30 年度末（中間）目標値に向けた平成 29 年度末の現状値の状況を 4 段階に分類して示していることが特徴的である。これは単なる数値の変化だけでなく、目標に合わせた達成状況の伸びについても捉えていることを意味しており、現状を表すためにより適切な評価方法であると言えよう。さらに、「アクションプランの進捗」状況については、主な成果と考察、今後の取り組み状況が示されているため、自己評価を行い、それを生かして改革推進を進めるサイクルが適切に機能していることが窺える。しかしながら、今後の取り組みについては具体的に記述し、できるだけ次年度へと効率よくつなげられるようにすることが重要であろう。また、成果指標とアクションプランを対応づけることにより、改善点への今後の対策が確実に結びつけられ、わかりやすくなると考えられる。

ここからは、7 つの施策展開の方向性に関連して述べる。「3 健やかな体を育てる」では、虫歯のない児童・生徒の割合が全国平均よりも高く、これは歯磨きの習慣づけ等の教育の賜物であると言えよう。また、中学生における 1 週間の総運動量も平均より高くなっている、「これまでの充実した体育教育の成果であると考えることができる。さらに、「5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える」に関連して、「学校の勉強がよくわかる」という割合が高く、これは教員が熱意ある教育を実施している結果であり、きめ細かい教職員研修の充実によるものと解釈できる。加えて、「6 多様な教育的支援の充実を図る」に関連して、特別支援学級の個別の教育支援計画を作成する割合も高まり、特別支援教育等を精力的に行っていることが窺える。

一方、課題があると考えられることは次の通りである。「1 確かな学力を育てる」については、「学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合」が小学生で微減している。また、「自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合」は小学生でも中学生でも平成 27 年度から減少し、大きな変化はないものの、上昇傾向にはない。「2 豊かな人間性を育てる」については、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は小学生、中学生ともに減少傾向にあり、また、「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合」は平成 28 年度の結果がないものの、平成 27 年度から小学生、中学生ともに減少している。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、いじめの解消率が増加傾向にあることは望ましいことであるが、「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」や「全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合」は、前者が減少傾向、後者は増加傾向となっていることは課題であると言える。以上のように、平成 29 年度の結果で望ましくない傾向の項目が複数見られる。短期間での推移では必ずしもその傾向を読み取ることは適切であると

は言えないので、状況を正確につかみつつ、改善のための最善の方策を取れる体制を整える必要があるだろう。その一方で、原因の究明も行わなければならない。例えば、平成29年度では臨時採用職員の増加や初任校長・教頭の増加が見られるがその影響があるのかどうか等、様々な視点から考えることが重要である。加えて、「5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える」については、「様々な取組みが、子どもと向き合う時間の確保に有効であったと感じる教員の割合」が急激に減少している。どの取り組みが時間確保に有効であったか等について聞き取り調査を実施することも考えていく必要があるだろう。

全体を通して見れば、7つの方向性すべてにおいて、充実した取り組みがなされていることが窺える。時代の流れの中で、急激に変わること、変わらないことを見出し、それに適切に対応すべく、事業全体を見通して改革すべき点を洗い出し、それを推進していくことが重要である。未来を担う子どもたちのために何ができるかと考え、できることから始めていく姿勢を持ち続けなければならない。

ここからは、市独自の学級編制や教職員の配置と、オリンピック・パラリンピック教育の推進、情報機器の活用に関する取り組みについて述べる。

市独自の学級編制や教職員の配置

本市では、文部科学省の事業により、英語専科教員を5名採用している。この教員は英語教育研究の指定を受けている学校に配置されている。英語専科教員の授業には担任教員も参加することで、英語教育についての実地研修を受けていることにもなる。児童への効果的な指導のみならず、教員研修となり、事業効率が高いことが窺える。このような取り組みが継続して行えるとともに、広く多くの学校で実施できることが望ましい。

また、昨今本市では、急激に外国人子女が多数入学しており、その中には日本語が使用できない児童もおり、担任とのコミュニケーションにも障害がある場合も少なくない。それに対して、本市では、日本語指導を行う教員が配置されている。担任の負担を軽減し、適切な指導を行うことが可能となっている。

さらに、本市では、少人数学級、少人数指導等の工夫した学級編制等を行っている。これまで、例えば学年等が指定されていることもあったが、多くのことが学校の裁量に任されるようになり、弾力的運用が可能となり、学校の特性に合わせた活用ができるようになったことも高く評価できるところである。

最後に、スクールカウンセラーの配置についてである。この配慮により、学校で教員相談を受ける機会が増えた。核家族が進む一方で、多様な子どもに合わせた教育についての悩みは尽きず、気軽に学校で専門家に相談できる取り組みは高く評価できるものである。担任との連携が取れることで子どもたちの状況への適切な対応が可能になり、また、担任の職務の負担を軽減できることから、スクールカウンセラーの増員を行うことは重要な課題であると考える。

オリンピック・パラリンピック教育の推進

本市では、2020年の東京オリンピックとの関連で、オリンピック・パラリンピック教育を推進している。マスコットの投票に子どもたちを参加させたり、各教科等との連携を考えて授業を充実させたりしている。千葉市教育委員会が作成した読本をもとに、小学校及び中学校の工夫した授業が考えられている。人との接し方、礼儀・挨拶などの道徳的な内容の学習、

食育に関する世界の食に注目した総合的な学習、オリンピック競技が行われる地域についての調査学習、和楽器についての学び、パラリンピック競技（シッティング・バレーや車椅子バスケット）の実体験によるボランティア精神の涵養、障害者や高齢者への対応に関する教育等が実施されている。来る大会について、開催気運を盛り上げるだけに止まらず、開催に関わって、健康教育を始め、多様性理解教育や国際理解教育等を推進し、教科横断的に関連教育を進めている点を評価することができる。平成29年度は指定校における取り組みが中心であったが、平成30年度以降、このような教育を千葉市内全体へと広めようとしている。千葉市教育委員会とオリンピック・パラリンピック推進課との連携がこの事業推進には重要である。この連携により、この事業が充実し、千葉市の子どもたちに特色ある学校教育における学びを実現できる可能性が高まると考えられる。しかしながら、この事業に関する教育の成果を明らかにすることも同時に必要であることから、事業実施のみならず、成果の示し方の検討を行うことも重要であろう。

情報機器の活用

本市においては、ICTの活用による教育の推進が進められている。既に市内の小学校、中学校の全ての教室に大型テレビが設置され、授業内容に対応して活用され、授業をより一層効果的に実施することができている。これに加えて、学びの推進プロジェクトの指定校では、タブレット及びデジタル教科書を全ての教科で活用している。しかしながら、ネット上での情報を取り入れて活用することができない。セキュリティの問題等でネット接続には多くの障害があることも理解できるが、有用な情報を入手する手段を工夫改善することを期待したい。また、ICTの技術は日進月歩で、活用する側が追いついていけないスピードで進展している。それへの対応について考えることも一つの改善方法ではあるが、それ以上に、教室環境を充実させるために、可能なところから効果的に活用できるICTを選んでいくことも重要である。ICTは万能ではないことから、これまでのアナログ情報とともに適切に活用する方法を考えなければならない。

以上を踏まえ、平成29年度に千葉市教育委員会が執行した、自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ目標を目指した学校教育推進計画（6年計画）の2年目の取り組みについては概ね良好な成果を得ていると評価することができる。近年、教員の急激な大量退職のために、新規採用数が増え、若年層教員の割合が益々増加しているだけでなく、管理職の大量交替も生じており、学校の組織や体制も大きく変わってきている。こうした学校及びそれを取り巻く環境の変化の中で、未来を生き抜く、夢と思いやりの心をもってチャレンジする子どもを育てるための学校教育については、持続的に改革を行う信念を基に、引き続き、第2次学校教育推進計画に基づいた各事業の企画・推進を心より期待したい。

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（平成29年度対象）

担当	千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課
〒	260-8730 千葉市中央区問屋町1-35
	千葉ポートサイドタワー12F
TEL	043-245-5951
Eメール	kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp